



小島 智恵
議員
(拓政会)

問

わが町の不登校は小・中学校（H25）5校21件であり過去6年で最多。現在対応されている子どもサポーター配置事業の拠点、まつく・ざ・まつくは札内にあり、他地区居住の場合は分室が必要であると町民から聞いており以下伺う。

(1)居住地区による利用状況、見解。
(2)まつく・ざ・まつくの分室を創設する考えは。

教育長 (1)平成25年度の不登校の児童生徒の札内地区19人のうち11人、札内地区以外の2人のうち1人が利用している。日常的に学校や保護者と連携し学習支援・相談などを行っており、こういった地道な活動が児童生徒の登校につながり、高校進学を果たすなどの結果になっていると認識している。

(2)学校では児童生徒の状況に応じながら家庭訪問を行い、教育的な指導や相談等の支援を行っている。また、スクールカウンセラーや心の教室相談員が中学校を巡回

問 まつく・ざ・まつくの分室創設を

答 当面は現状で対応するが、不登校の生徒の推移を見ながら臨機応変に対応したい

し、生徒からの悩み相談などを行っており、当面は、これらを基本とし、必要に応じ、子どもサポーターなどが家庭訪問を行うなどの対応をしていきたいと考えている。



まつく・ざ・まつく

問 税の収納率向上を

答 十勝総合振興局から主幹職1名派遣、徴収業務の資質向上に取り組んでいる

問 納税する能力があっても再三の呼び掛けに応じない等のため十勝圏複合事務組合による滞納処分に至る悪質ケースも

ある。滞納者の増加は納税された方からの不公平感が蔓延し町の財政圧迫や住民サービス低下も招くため収納率向上に努める必要がある、以下伺う。

(1)滞納処分の状況、収納率。
(2)納税相談の件数、対応。
(3)滞納者への対応、収納率向上の取り組み。
(4)徴収業務にあたる町職員の体制、時間外勤務状況。
(5)時差出勤勤務制度を導入する考えは（町職員全体においても）。

町長 (1)平成25年度の滞納処分件数は424件で、滞納処分による収納率は、16・92%である。

(2)日常の納税相談の件数は、平成25年度は4332件で、年4回の「夜間・休日納税相談」の相談件数は295人であり、相談者に対して、他の債務の返済期日にあわせた納付計画の提案など、丁寧な相談に努めている。

(3)文書、電話等による督促、納税相談の呼び出し通知、催告書など

を送付し、納税計画を一緒に立てた上で、分納誓約書を提出してもらっている。再三の通知や臨戸訪問にもかかわらず、納付や連絡がない場合は、預金等の差し押さえなど滞納処分の実行や、「十勝市町村税滞納整理機構」に徴収を引き継いでいる。

収納率向上の取り組みとしては、強化月間などを通じて滞納者への早期接触を図り、滞納者の状況に即した滞納整理に努めている。

(4)通常は納税係の職員4名と嘱託徴収員1名、臨時職員1名体制で、時間外勤務は納税通知書の発布準備や夜間・休日納税相談などの業務に対応するために行っている。

(5)時間外勤務の縮減や職員の健康管理の観点からも有効な手立てであり、今後も十分研究し、その拡大に取り組んでいきたい。

再質問 (1)札内地区以外でさらなる不登校の子どもが増加した場合、分室創設のあり方は。

(2)町職員の時間外勤務手当（H25）7370万円余りのため低減が必要。税務課の時差出勤や多忙期は他部署からのヘルプ体制を。

答 (1)状況に応じて対応したい。

(2)まずは課内、そして部内の連携体制、応援体制を組んでいる。